

一 章程発出ノ場所 浅草區浅草公園第六區二階一番地

二 経営者側
名称 オペラ館
経営者 飯主 小川源兵衛

興行名義人 金塚佐土助

楽屋側興行人 木内宗吉

資本金 金五十万円

事業種類 レヴュー興行(演劇)

使用労働者 八五名 (内女三十四名)

内譯

事務員二、楽屋番二、男給四、女給八、便所掃除一
夜警 二十道具、二、文藝部五

三 労働者側

章程参加者 五八名 (内女二十四名) 俳優、樂士、文藝部

應援労働組合 ナシ

章程参加者中組合加盟者 ナシ

四 章程発出ノ時 昭和七年六月二十七日

五 章程発出ノ原因

興行名義人金塚佐土助ハ飯主小川源兵衛ヨリオペラ館ヨリ一日
百円ニテ借り受ケ木内宗吉ト歩合興行(木内ハ俳優)ハレ歩
合ヲ折半スルコト)ニテ客年十一月十五日ヨリ共同経営ヲ為
シ来タレルコト腹下ノ不況ニ伴ヒ経営困難ニ陥リ木内ハ前據ニ
テ契約セル「レヴュー」田舎力三一派ノ給料滞リ騰トナリタル
又辛シテ興行ヲ継続シ来リタルカ其後興行主側ハ本月二十日
ヨリ五日迄、(十日分千六百円)給料支拂ニ関シ二十八日ニ支給
スルコトヲ主張シ俳優側ハ違ク又二十二日迄ニハ支給セラレ
度シト懇請シタルニ結局二十六日ニ支拂ヲ事万一金額支給不
能ノ場合ハ其ノ残額ヲ二十之日、二十八日ノ両日ニ涉リ支給ス